

令和4年度「第2回 宇都宮市学校教育推進懇談会」会議録

■ 日 時 令和4年8月17日(水) 10:00～11:30

■ 会 場 宇都宮市庁舎14A会議室

■ 出席者

委 員： 人見 久城 会長，福田 治久 副会長，白石 智子 委員，永吉 準 委員，
後藤 令子 委員，西園多佳子 委員，山崎 英明 委員，上野 栄一 委員，
前橋 均 委員，堀場 幸伸 委員，田中 芳浩 委員

事務局： 教育長，教育次長，学校教育担当次長，教育企画課長，学校管理課長，
学校教育課長，学校教育課 GIGA スクール推進担当主幹，学校健康課長，
生涯学習課長，教育センター所長，学校教育課課長補佐他

■ 委員からの主な意見・質問等（要旨）

○「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の策定に向けた課題について

(資料1)

○「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の骨子案について

・目標設定の考え方，目標及び目指す姿について（資料2，資料3）

委 員：前期及び後期計画の基本目標1・目指す姿(1)における『分かった』、『できた』
を実感しています』について、『分かった』、『できた』という言葉は新学習指導
要領における「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，
人間性等」の3つの資質・能力のうち「知識及び技能」が強調され，「思考力，判
断力，表現力等」と「学びに向かう力，人間性等」の趣旨が弱まるのではないかと
考えるが，いかがか。

事 務 局：「分かった，できた」の前の部分の，「主体的に学習に取り組み」で，学びに向か
(学校教育課)う力を，また，「周りの人と協力」の部分で，考えている様子を表した上で，「分
かった，できた」の部分では，「知識及び技能」に留まらず，達成感を表現でき
るとよいと意図したが，ご指摘を踏まえて3つの資質・能力の柱をきちんと表現で
きるように検討を加えたい。

委 員：基本目標5・目指す姿(3)の「幼児教育機関」の表現について，幼稚園，保育
所等を表す場合に「機関」という言葉は一般的ではないため，「施設」の方が適す
るのではないかと。

委 員：基本目標2・目指す姿(2)の「自立した情報の使い手」について，後期計画策
定に向けた課題の箇所では「自律」と表現されており，表記の統一が必要ではな
いか。

会 長：自分自身も統一が必要であると感じていたため，事務局で検討してほしい。

委 員：基本目標2・目指す姿(2)において，ICTによる情報が重要視されており，
図書を活用することの影が薄くなっていると感じる。「情報活用能力を身に付け，
情報機器を活用して」の表現に，図書についての趣旨は含まれているのか伺いた
い。

事務局：情報活用能力の育成については、デジタルの活用に加え、図書や新聞を活用して（学校教育課）取り組んでいく予定である。

委員：基本目標２・目指す姿（３）の「よりよい社会の実現に向けて」について、前期では「持続可能な社会」とあり、この視点は今後も重要であると考え、ため、「持続可能なよりよい社会の実現に向けて」としてはいかがか。

委員：基本目標１において後期計画に向けた課題とされている「小学校高学年における教科担任制」は学力向上に向けた大切な視点であると考え、そのことについて後期計画の目指す姿への反映が見えにくいので、目指す姿の（１）を工夫し、学力向上を踏まえた表現にしてはいかがか。

会長：学力向上の表現を全面に出すと力強い反面、子供にとってプレッシャーになる側面もあり、取り入れ方のバランスが難しいところだが、ご意見を踏まえ、事務局で検討してほしい。

・基本目標１，２に係る基本施策及び施策・事業等について（資料４）

委員：基本目標２・基本施策２の施策・事業が「自律した情報の使い手を育む教育の充実」となっているが、情報モラルの視点も大切であると考え。「ノースマホ・ノーゲームデー」を実施していると思うが、情報モラルに関して検討していることがあれば伺いたい。

事務局：本市では、９年間の「情報モラル教育年間指導計画」を作成した上で情報モラル（学校教育課）について指導しているが、子供の情報に関する知識は大人を凌駕するところもあり、現在、全国の各自治体においては、「いけない」という指導の方向性では不十分であるということが話題になっている。自律した情報の使い手を育むため、時機を捉えて、「いけません」だけではなく、どうしたら使えるかを自分で考えていくことも大切にしながら取り組んでいきたい。

委員：基本目標２・基本施策（２）の施策・事業②にあげられている「NIE」とはどういうものかを伺いたい。

事務局：「NIE」は、新聞を教材として活用した学習のことである。（学校教育課）

委員：基本目標２・基本施策（３）の主な事業に挙げられている「（仮）宮っ子まちづくりミーティング」について、実現に向けた具体的な見通しを伺いたい。

事務局：「宮っ子まちづくりミーティング」については、各学校現場における計画期間も必要となるため、学校と相談しながら、数年をかけて実現していきたい。地域のまちづくりに参画するということを大切にしており、河川の清掃、福祉施設訪問など、これまでも各学校が実践してきた取組を生かしながら、まちづくりに参画できる機会を設け、児童生徒が、地域に貢献しているという実感をもつことのできる取組にしていきたい。

委員：基本目標１・基本施策（３）の施策・事業①「体力向上の推進」に向けた事業として『うつのみや元気っ子健康体力チェック』のデータを活用した補強運動の充実が示されているが、運動が苦手、体力に自信がない、といった子供が、補強運動によって運動がより嫌いになってしまう、運動は苦痛という体験をもって成長してしまうということにならないための工夫や配慮について伺いたい。

事務局：ご指摘のとおり、最終的な目標は生涯スポーツであり、運動に親しみ、結果的に（学校健康課）体力が向上することを目指している。授業において、主となる運動の前に、児童生徒の課題を考慮した、楽しみながら運動できる活動を設定したり、「うつのみや元気っ子チャレンジ」として、家庭でも取り組める運動内容について記した資料を配付したりして補強運動を推進し、運動嫌いにならないよう配慮しながら取り組んでいきたい。

委員：基本目標の主な事業として記載してあるものについて、具体的にどういった事業であるのか分からないものについては判断が難しいため、今回の会議では、事業の内容が分かるようにしてほしい。

会長：要望として、事務局で対応してほしい。

委員：基本目標1・基本施策（4）の施策・事業②における新規事業として、前回の意見を踏まえた「コロナ・リカバリープラン」が提案されているが、具体的にどのような取組を想定しているのか伺いたい。

事務局：コロナ禍において行事が精選されていることに配慮した上で、目標をもって行事（学校教育課）に臨み、自らの取組を振り返る活動を設定するなど、各行事等への取組の質的向上を図ることができるよう、学校の意見を聞き取りながら検討していきたい。

会長：前期計画の策定時には想定されなかった内容を取り入れなければならない状況になっているところであり、このプランに期待したい。

委員：基本目標2・基本施策（3）の施策・事業③の主な事業にあげられている「エコ活動」について、先ほど事務局から説明があったように、これまでも行ってきた河川の清掃、道路のゴミ拾いなどを継続していくことは大切であり、「エコ活動の推進」という言葉にまとめず、具体的に例示しておくことが必要であると思う。

委員：基本目標2・基本施策（2）の施策・事業①において、主な事業にあげられている「ノースマホ・ノーゲームデー」について、具体的な内容を伺いたい。

事務局：保護者と児童生徒が、スマホの使い方、ゲームの使い方について話し合うきっかけとすることを目的の一つとしているものであり、それらを使わない日を5月と10月に設け、取組について周知するチラシの配付などを行っている。

委員：基本目標2・基本施策（3）の施策・事業③において、新規事業としてあげられている「学校版『もったいない運動』」の具体的な内容について伺いたい。

事務局：本市のSDGsに係る取組の一つである「もったいない運動」について、学校に（学校教育課）おいても取り組めることがあるのではないかとこの考えのもとに立ち上げを検討している取組であり、実施内容については今後検討していきたい。

委員：本市の「もったいない運動」審議会にも参加しているが、子供たちが学校で学んだことを保護者に伝え、「お父さん、お母さん、それはもったいないよ」という言葉が出るようになるとすばらしいのではないと思う。取組に期待している。

委員：基本目標2・基本施策（1）の施策・事業①に新規事業としてあげられている「オンライン英会話教室」の具体的な内容について伺いたい。

事務局：昨年度、コロナ禍による「イングリッシュキャンプ」の中止に伴う代替事業として、児童生徒が3～4人のグループとなり、ALTとオンライン上で英会話を行う取組を実施したところ好評だったため、今年は、「イングリッシュキャンプ」と「オンライン英会話教室」の両方を実施する予定である。既に実現している事業だが、前期計画にはなかったため、新規事業として記載している。

・基本目標3～6に係る基本施策及び施策・事業等について（資料4）

委員：基本目標5・基本施策（3）の施策・事業②における新規事業として、「幼児教育施設と小学校の合同研修会の開催」があげられているが、具体的な内容を伺いたい。また、研修による交流だけではなく、幼児教育施設と小学校の行事の連携による子供たちの交流についても記載するとよいと思う。

事務局（教育企画課）：幼児教育施設と小学校の連携促進については意見交換会を実施しているところであり、合同研修会については、まずはモデル的に一部の地域で実施し、幼児教育関係の方々とも意見交換を重ねながら、時間をかけ、全市的に実施できるようにしていきたい。まずは、幼児教育施設と小学校の教職員が顔を合わせて意見を言い合ったり、悩みを聞き合ったりすることが大切であると考えている。また、カリキュラムの接続について国から示された方針を本市で具現化する際の方向性についても意見交換を行い、検討していきたい。

委員：幼児教育と小学校教育の接続については、国から「幼保小の架け橋プログラム」が示され、これまでは行事を通じた交流や進学に向けた情報交換といった連携が中心であったが、今後は、小学校においても「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて指導するなど、カリキュラムの接続が求められている。2年前に教育委員会と連携しての意見交換や視察などを始めたところであり、取組の推進はこれからというところである。

副会長：基本目標3・基本施策（2）の施策・事業③における新規事業としてあげられている「デジタル適応支援教室の設置」の具体的な内容を伺いたい。

事務局（教育センター）：不登校児童生徒が増加している中、各学校では、家庭訪問、電話連絡、別室登校など、児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行っているが、不登校児童生徒のうち4割弱については、学校が本人と関わりをもつことが難しい状況である。そうした児童生徒に対して支援教室で端末を活用したやりとりを行い、コミュニケーション能力を育むなどの取組を通して、学びの機会の保障と将来の社会的自立に向けた支援をできないかということを検討している。

副会長：資料2とも関連するが、基本目標3・基本施策（3）の「外国人児童生徒への適応支援の充実」について、「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」の内容と、本計画の中で一体的に取り扱うこととする背景について伺いたい。

事務局：「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」は、現在、5年計画の3次計画を進行中であり、日本語が十分身に付いていない児童生徒に対して日本語指導を行う仕組みを構築し、学校生活への適応を支援するための計画である。現在、「はばたき教室」で集中的に指導を行い、その後、母語により指導する指導者を学校に派遣し、さらに、日本語による日本語指導を行う3段階のステップを踏んだ支援を3次計画まで行ってきたところであり、計画の進捗状況を確認したところ順調であることが確認できたため、本計画と一体化させて取り組んでいく予定である。

副会長：基本目標4・基本施策（3）について、「働き方改革」は大切だと認識しており、保護者としても協力していきたいが、中学校では部活動が大きな割合を占めると思う。国が出している方向性に向け、今後、3年間程が移行期間になると思うが、その期間に中学生として部活動に参加する子供に対する配慮もお願いしたい。

副会長：基本目標5の基本施策（2）、（3）について、コロナ禍において地域学校園の活動がしづらくなっているのを、保護者や地域と連携した地域学校園単位による小中学校合同の土曜授業の設定について啓発することを検討してほしい。自分の地域では、地域清掃を小学校の土曜授業の日に実施し、中学生が出身の小学校を訪問して掃除に参加していたが、中学校の教職員にとっては勤務日ではなくボランティアの扱いとなり、社会的な背景から継続が困難になった。すべての地域学校園における実施ではなくとも、小中学校共通の土曜授業を推進することで、地域学校園単位での活動を行いやすいのではないかと感じている。

会長：要望として、事務局で検討してほしい。

委員：日本語指導について、幼稚園や保育所等でも利用できるのか。

事務局：現在は、学齢期の児童生徒を対象として実施している。

(学校教育課)

山崎委員：幼稚園や保育所等においても日本語を話すことができない子供がおり、小さな子供に対しても何らかの手立てがあるとよい。

委員：基本目標3・基本施策（4）の施策・事業④「子どもの貧困、ヤングケアラー対策の推進」について、貧困対策にはスクールソーシャルワーカーを軸として取り組んでいると認識しており、主な事業に、スクールソーシャルワーカーについて取り入れるとよいのではないかと。

委員：基本目標4の目指す姿（3）は働き方改革に特化された内容であり、「業務の効率化」、「適正な勤務時間」などが示されている。前期計画の目指す姿（3）にあった「児童生徒と向き合う時間を確保し」という言葉が無くなり、効率化に焦点が当てられているが、働き方改革によって目指す方向性としては、効率化で生み出した時間を児童生徒と向き合う時間に充てる視点も必要ではないかと考える。また、部活動などの外部委託やデジタル化を進める一方、児童生徒と向き合う時間、人と人との対面は大切であり、そうした表現もどこかに残せるとよい。

会長：大切な視点のご意見であり、子供と向き合うことは教職員にとって大切な仕事であるため、ぜひ、事務局で検討し、工夫してほしい。

会長：基本目標2などの未来をつくることに関する施策は、準備をしているうちに世の中が変化してしまい、その動きに追いつくことが難しいが、学校関係者が一丸となって社会の流れに沿うような施策を作成し、状況に合わせて修正を図りながら取り組んでいくことが大切であると考えている。